

No.	Plan					Do		Check							Action		担当部署			
	総合計画 基本計画	款	項	目	事業名	事業の目的	事業の概要	H29 実績	事業費 H29 決算 見込額 (千円)	成果 指標名	H28 成績	H29 目標	H29 成績	必要性	有効性	効率性	評価理由	事業費 の方向	今後の方針	
58	3-④ 消防・ 救急 体制を 整える	9	1	6	危険物施 設指導事 業費	危険物規制事務及び対象施 設への予防査察 (消防法)	①危険物施設への立入検査 ②危険物施設等の許可 ③煙火消費許可 ④権限移譲事務 ⑤湖西市危険物安全協会会員数 69会員	①危険物施設への立入検査件数 233件 ②危険物施設等の設置及び変更許可申請件数 125件 ③煙火消費許可件数 24件 ④権限移譲事務 0件 ⑤湖西市危険物安全協会会員数 69会員	1,896	危険物火災 及び事故件数 (件)	0	0	0	A	A	A	消防の目的を達成するために 必要であり、一定の効果を得て いる。	維持	消防の目的を達成するために必要で あり、一定の効果を得ている事業であ るため今後も引き続き継続、維持の事 業である。	予防課
59	3-④ 消防・ 救急 体制を 整える	9	1	6	予防指導 事業費	法令に基づく防火対象物に に対する予防査察及び消防用 設備等の審査・検査等の実 施、事業所に対する訓練指 導を実施して火災を未然に防 ぎ、めざすまちの姿に寄与す る。(消防法)	①防火対象物の予防査察 ②建築同意事務 ③消防用設備等の検査 ④事業所に対する訓練指導	①防火対象物の予防査察 159事業所、348棟 ②建築同意件数 70件 ③消防用設備等の検査 57件 ④事業所に対する訓練指導 68回	367	防火対象物 からの出火件 数(件)	1	0	0	A	A	A	消防の目的を達成するために 必要であり、一定の効果を得て いる。	維持	消防の目的を達成するために必要で あり、一定の効果を得ている事業であ るため今後も引き続き継続、維持の事 業である。	予防課
60	3-④ 消防・ 救急 体制を 整える	9	1	6	警防業務 推進事業	県内外の消防本部との連携 、各種災害の対応を強化す る。(消防法、消防組織法)	①規程、要綱等の制定・変更 ②国・県、消防機関等との連絡調整 ③各種訓練の企画立案	①国民保護計画の策定 ②配備基準、職員配備表、緊急消防援助隊応援出動計画、消防計 画、災害時初動対応マニュアルの 改訂 ③静岡県マリーナ協会との合同訓練、静岡県警察との合同訓練、 総合防災訓練、西部地区大規模 災害訓練、緊急消防援助隊応援出動訓練、地域防災訓練、県際 消防連絡会合同訓練、国民保護 共同実動訓練、林野火災防ぎよ訓練、静岡県緊急消防援助隊伝 達訓練の企画	185	警防課が企 画立案した各 種訓練回数	9	8	10	A	A	A	訓練を通して、各種災害への対 応能力が向上した。	維持	所属内での訓練に限らず、各種合同 訓練等へ積極的に参加することにより 、連携を深め技術の向上を図る。 市ホームページ等を有効活用し、広報 活動を行う。	警防課
61	3-④ 消防・ 救急 体制を 整える	9	1	6	救急業務 推進事業	医療機関及び県内消防本部 との連携、救急隊員の育成 等、救急業務の対応を強化 する。(消防法)	①西部地域MC協議会関連事業 ②西部地区救急業務研究会関連事業 ③救急隊員各種研修、学会への派遣 ④救急救命士就業前病院研修 ⑤県MC協議会関連事業 ⑥ドクターヘリ関連事業	①定例会1回(3名)、推進者会議5回(15名)、事後検証会4回(46名) ②救急救命士病院実習(8名)、救急隊員病院実習(8名)、気管挿 管病院実習(2名)、ビデオ喉頭鏡病院実習(4名)、指導救命士養 成研修(1名)、その他研修会4回(8名)参加 ②担当者会4回(19名)、西部地区救急技術研修会(19名)・実技訓 練2回(28名)・事前調整会(2名)参加 ③各種研修、学会12回(17名)参加 ④救急救命士就業前病院研修20日間(1名)参加 ⑤作業部会3回(3名)参加 ⑥事後検証会12回(72名)、運行調整委員会(1名)参加	2,804	救急隊員各 種研修、学会 への派遣者 数(人)	289	200	257	A	A	A	救急業務の高度化や救急搬送 体制及び救急医療体制を構築 するために、指示体制や指導・ 助言体制の調整、医行為を含 めた救急活動の事後検証や研 修等に関する調整がなされて いる。	維持	当直人員を確保して、各種研修・学会 等への派遣を実施していく。	警防課
62	3-④ 消防・ 救急 体制を 整える	9	1	6	警防業務 活動費	市民の安全・安心を確保する ため、消防活動及び警防体 制を整える。(消防法第1条、消防組織法 第1条)	①複雑・多様化する各種災害への対応 ②警防活動に必要な資機材の整備	①火災出動件数 23件、警戒出動 49件、PA出動(救急活動支援) 406件 ②警防訓練 72回実施 ③消防用ホース等の整備	4,376	消防ホース整 備数	24	25	22	A	A	A	各種災害に対応するため必要 不可欠な資器材整備であり、資 機材が整備されることにより成 果目標に非常に有効である。	維持	事業の目的である「市民の安全と安心 を確保する」を達成する上で、必要な 事業であるため、継続して実施してい く。	消防署
63	3-④ 消防・ 救急 体制を 整える	9	1	6	署予防業 務費	予防査察、火災調査及び予 防広報を実施することによ り、火災の出火防止及び人 的・物的被害の軽減を図る。 (消防法第1条、第4条、第31 条)	①査察規程に基づく予防査察の実施 ②福祉部局と連携し、一人暮らし高齢者世帯の防火診断を実施 ③予防課と連携した防火指導の実施 ④火災原因調査により、出火傾向や対策を検討 ⑤署内研修会の実施	①防火対象物の予防査察 393棟 ②高齢者世帯の防火診断 254戸 ③幼稚園、保育園等の化火教室 予防課の要請により、10回実施 ④事業所の訓練指導 予防課の要請により、20回実施。 ⑤住宅用火災警報器設置調査 予防課の要請により、200世帯実 施。 ⑥火災原因調査の実施及び調査書類の作成 23件 ⑦署内火災調査発表会の実施 2回 ⑧マクロレンズ、巻取り式黒板の購入	487	予防査察実 施件数(棟)	450	435	393	A	A	B	査察規程に基づき、全防火対 象物の査察が計画どおり実施 されている。	維持	事業所等の火災予防の観点から引き 続き予防査察が必要なため、継続して 実施していく。	消防署
64	3-④ 消防・ 救急 体制を 整える	9	1	6	救急業務 費	救急活動及び救急体制を整 える。(消防法第1条、消防組織法 第1条)	①救急災害への対応 ②救命資器材整備事業 救命資器材の充実を図り、適切な処置の実施、救命率の向上に 努める。 ③滅菌・消毒用資器材整備事業 ④救急資器材を清潔に保ち、感染防止に努める。	①救急出動件数 2,089件 搬送人員 2,007人 救急隊員の研修 59回 延べ487人 救急訓練実施 88回 事後検証会実施 7回 ②成人シリコンレザシテーター 1個更新、パックボードー式更新、吸 引器1台更新 ③滅菌・消毒用資器材の消毒 2,089回、応急救手普及資器材 の消毒 89回	2,675	救急訓練実 施数	96	96	88	A	A	A	装備した救急・救命資器材の有 効な活用と技術の習得により、 適切な処置の実施されている。	維持	救急活動を行うために必要な資器材で あるとともに、継続的に資器材の整備 を実施、救急隊員が活動しやすい環境 を整備し病院前救護体制を整える。	消防署
65	3-④ 消防・ 救急 体制を 整える	9	1	6	救助業務 費	救助活動及び救助体制を整 える。(消防法第1条、消防組織法 第1条)	①救助災害への対応 ②救助資器材整備事業 救助資器材に不備が無いよう整備を徹底し、救助活動の向上に努 める。 ③水難救助資器材整備事業 水難資器材に不備が無いよう整備を徹底し、水難救助活動の向上 に努める。	①救助出動件数 37件 ②救助人員 19人	3,241	救助資器材 の検査	73	101	104	A	A	A	老朽化した資器材の更新がで きていないが、法令に基づく整 備は実施できている。	維持	救助資器材は、今後増加が見込まれ る救助事業及び支援活動に対応する ため、更新計画に沿った計画的配備を 行う。また、更新計画前であっても、消 耗の激しい資器材は積極的に更新す る。	消防署

No.	Plan					Do		Check							Action		担当部署			
	総合計画 基本計画	款	項	目	事業名	事業の目的	事業の概要	H29 実績	事業費 H29 決算 見込額 (千円)	成果 指標名	H28 成果	H29 目標	H29 成果	必要性	有効性	効率性	評価理由	事業費 の方向	今後の方針	
66	3-④ 消防・ 救急 体制を 整える	9	1	1	消防団運 営費	消防団員の被服の貸与、充 実した訓練及び研修等を実 施し消防力の強化を図る。 (消防団を中心とした地域防 災力の充実強化に関する法 律)	消防団活動を円滑に推進するための活動環境を整え、充実した訓 練及び研修等を実施し、消防技術の向上を図る。	消防団員の被服及び訓練用資機材の購入 第38回静岡県消防協会西遠支部消防操法大会参加 第36回静岡県消防操法大会参加 震災対策訓練を実施 消防団員専科教育警防課(消防学校) 2名参加 消防団員幹部教育指揮幹部科現場指揮課程(消防学校) 2名参 加 消防団員特別教育災害対策講習(消防学校) 2名参加	68,988	消防団員数	375	380	377	A	B	A	市民の安全と安心を守る消防 団は、必ず必要である。	維持	より高度な消防活動が行えるよう、訓 練を重ね消防団員の技術向上に取り 組む。	消防総 務課